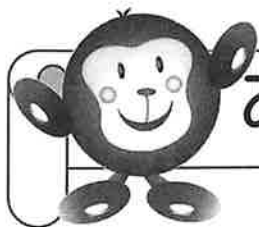


目 次

1. おおいたトラックふれ愛デイ開催	1
2. 平成30年度 チャリティゴルフコンペの開催について	3
3. 平成30年度 トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナーを開催	4
4. 平成30年 秋の全国交通安全運動 実施要綱	5
5. 頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果	7
6. 過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーの開催について	8
7. 平成30年度「防災週間」及び「津波防災の日」について	9
8. 人材育成合宿講座の案内	10
☆青年部だより	11
☆行政だより	
(1) 重要なお知らせ 「働き方改革関連事項」の施行について	12
(2) 「自動車点検整備推進運動強化月間」における周知活動への協力依頼について	19
(3) 自動車運送事業者等に対する「登下校時の子供の 安全確保に関する取組」への協力依頼について	23
(4) 平成30年度(第69回)全国労働衛生週間に関する協力依頼について	25
☆国税だより	27
☆大分産業機械技能教習所だより	28
☆陸災防だより	
講習案内	29
健康診断と事後措置の徹底を！ 9月は「職場の健康診断実施強化月間」です	30
第39回 大分県フォークリフト運転競技大会	31
☆お知らせ	
(1) 九州運輸局の人事異動	33
(2) 会員名簿訂正方のお願い	33
(3) NASVAからのお知らせ	34
(4) 第13回 NASVA安全マネジメントセミナー開催について	35
(5) 「OITAドローンフェスタ2018」開催について	36
(6) トラック運送業界の景況感(平成30年4月～6月期)	37
(7) 燃料情報	37
(8) 行事予定表	39
(9) 帳票関係FAX注文書	40

標準貨物自動車運送約款改正関係についてホームページで閲覧可能となっております。

○-----○
当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。



おおいたトラックふれ愛デイ 開催

日 時：平成30年9月23日（日） 10：30～17：00
（受付10：00）

場 所：フェリーさんふらわあ
（西大分港）

大分市生石5-3-1

TOSハウジングメッセ

大分市勢家843-48



10：30～ 安全大会会場など



12：00～ トラックの日記念行事

13：00～ 児童絵画コンクール表彰式

駐車場はTOSハウジングメッセ隣の球技場となります。
40m道路側ハウジングメッセ入口からお入りください。
当日は「さんふらわあ」までのシャトルバスが運行しております。
駐車場の数に限りがあるため、乗り合わせてお越してください。

シャトルバス運行時刻表

TOSハウジングメッセ	フェリーさんふらわあ
9:00 ~ 10:30 (10分毎に出発します)	12:00 ~ 13:30 (10分毎に出発します)

実施内容：

フェリーさんふらわあ

交通労災事故根絶安全大会

10:30~11:30

40m道路：かんたん港園

街頭啓発活動

11:30~11:50

TOSハウジングメッセ

「トラックの日」記念イベント

12:00~17:00
(予定)

児童絵画コンクール表彰式

13:00~13:15

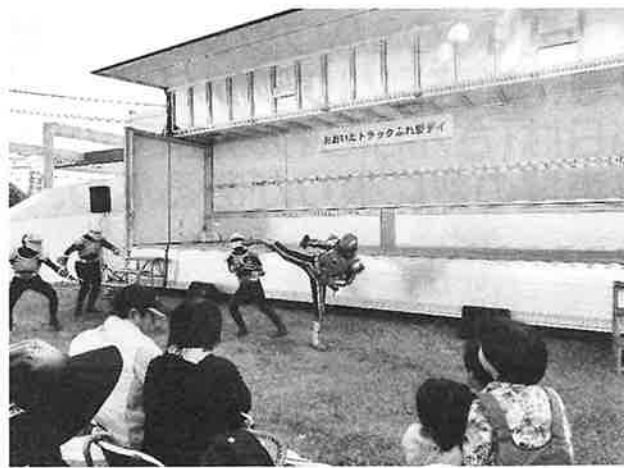
(作品展示 12:00~17:00)

(予定)

- 魚のつかみどり
- トラッククイズ選手権
- アームレスリング大会
- パワーシティオーイタショー
- トラック展示・試乗会



魚のつかみどり(平成29年)



パワーシティオーイタショー(平成29年)

お申し込みは所属支部事務局までお願いします。

**公益社団法人大分県トラック協会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部**

平成30年度 チャリティーゴルフコンペの開催について

- 日 時 : 平成30年11月8日(木) 8:30～ 受付
9:30 スタート
※開会式はありません。受付終了後、順次スタートとなります。
- 場 所 : 大分東急ゴルフクラブ
大分市大字広内字払川227-1
- 会費等 : 11,400円
・コンペ費 5,000円
(チャリティー代 1,000円含む)
・プレー代 6,400円
(税込、セルフ、食事別)
- 定 員 : 最大56名 (※先着順とさせていただきます。)
- 方 式 : ダブルペリア方式 (上限なし)
- その他 : 同封の案内文書をご覧ください。

同封の申込み用紙により、協会事務局までお申込み下さい。

【申込・問合せ先】

申 込 : (公社)大分県トラック協会 事務局 FAX 097-552-1591

期 日 : 平成30年10月12日(金)まで

問合せ : TEL 097-558-6311 (担当 : 三好、岡部)

平成30年度

トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナーを開催

平成30年8月22日(水)、大分県トラック会館において(公社)全日本トラック協会及び(公社)大分県トラック協会の共催で標記セミナーが開催され、会員事業所から40名が参加した。

冒頭に、三宮交通・環境対策委員長及び後援いただいた東京海上日動火災保険(株)の幸大分支店長から挨拶があった後、(公社)全日本トラック協会 交通・環境部の吉田課長から「各種交通事故防止対策の進捗状況」について説明がなされた。

セミナーの第一部では東京海上日動リスクコンサルティング(株)の主席研究員 八田恒治氏から、「トラック交差点事故防止マニュアル」の事業所での活用方法や安全教育の手法について説明があった。

第二部のグループディスカッションでは、8名程のグループに分かれ、各事業所における交差点事故防止に対する取組みや、今後取り入れていきたいこと等について、ディスカッションが行なわれ、最後に八田講師から総評があった。

普段なかなか知ることのない他社の教育方法や取組み状況などが聞けるなど、大変有意義なセミナーとなった。



交差点事故防止マニュアル活用セミナーのようす



平成30年 秋の全国交通安全運動 実施要綱

1 目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民をとりまく交通環境の改善に向けた取組を推進することで、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、全国一斉に展開されるものです。

2 期間

平成30年9月21日（金）から同年9月30日（日）までの10日間

【一斉行動日・主要行事】

- 9月21日（金）～ 交通安全運動開始式（8:00～県庁）
早朝または夕刻における街頭啓発日
9月25日（火）～ 早朝または夕刻における街頭啓発日
9月30日（日）～ 交通事故死ゼロを目指す日

3 運動の重点

【全国重点】

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

4 運動の推進項目

裏面のとおり

5 運動の実施要領

- (1) 各機関・団体等は連携を密にし、実施計画を策定し、推進体制を確立すること。
- (2) 各機関・団体は、各所属の全職員に対し、本運動を周知し、所属の職員自身が率先して模範的な交通行動を示すよう配慮すること。
- (3) 各機関・団体は、各組織の特性をいかして地域住民が参加しやすいよう創意工夫し、街頭キャンペーン等、諸活動を展開し、又は支援すること。
- (4) 各機関・団体は、マスメディア、インターネット、ポスター、広報車等、各種の媒体を活用した広報啓発活動を活発に展開することで、交通安全意識の高揚を図ること。
- (5) 各市町村は、地域、家庭、幼稚園等、小学校、福祉施設等、職域において、民間団体や交通ボランティア等との幅広い連携を図り、諸活動を展開するほか、情報提供の支援を行うこと。



6 効果評価の実施

運動終了後に、次回以降の運動がより効果的に実施されるよう施策等の検証を実施し、県（交通安全推進協議会事務局）においてとりまとめるものとする。

大分県交通安全推進協議会

運動の推進項目

子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- 通学路等における幼児・児童の安全確保に努めましょう
- 事故の特徴を踏まえた、日常生活における交通安全教育、広報啓発活動を行いましょう
- 運転免許証の自主返納の支援・促進や、サポカーSの普及啓発に努めましょう
- 横断歩道における歩行者優先と子供、高齢者、障害者等に対する思いやりのある運転を促進しましょう
- 横断でのマナーアップをはじめとした交通マナーの向上に努めましょう

世界がみているあなたの運転マナー



夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- 反射材用品等の着用の促進と、自動車の前照灯の早めの点灯・ハイビームの活用を励行しましょう
- 自転車安全利用五則を活用した交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼びかけましょう
- 自転車損害賠償責任保険等への加入促進に努めましょう



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 後部座席を含む全ての座席のシートベルト等着用義務の周知徹底と正しい使用の促進に努めましょう



飲酒運転の根絶

- 飲酒運転を絶対に許さない環境作りの促進と、飲酒運転をさせない運転者教育の推進に努めましょう



大分県交通安全推進協議会

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、平成30年8月に実施された結果についてご報告致します。

支部名	時間	場所	事業所数	人数	備考
大分西支部	7:30～8:00	大分市新川町 新川交差点	7社	7人	8月20日
	7:30～8:00	大分市中判田 白滝橋北交差点	5社	16人	8月20日
大分東支部	7:30～8:00	大分市 大分東警察署前	13社	13人	8月20日
別杵支部	7:30～8:00	国東市安岐町 塩屋交差点	3社	14人	8月20日
県北支部	7:45～8:15	中津市 スーパー細川沖代店前	13社	19人	8月20日
	7:45～8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前交差点	7社	8人	8月20日
西部支部	7:30～8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	2社	3人	8月20日
	7:30～8:00	日田市 玉川交差点	3社	4人	8月20日
県南支部	11:00～11:30	津久見市 津久見交番前	13社	13人	8月20日

※平成30年8月26日現在 報告受理分のみ列記

街頭啓発活動の様子



過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーの開催について (経営者・運行管理者等対象)

ドライバーの健康に起因する事故は増加傾向にあり、「過労死等防止対策白書」によると、脳・心臓疾患の労災支給決定件数は、道路貨物運送業が最も多い状況です。

業界として、健康起因事故防止対策等への強化に取り組むことが喫緊の課題であるため、標記セミナーを下記のとおり実施いたします。

つきましては、業務ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、「参加申込書」にご記入の上、平成30年10月29日(月)までに、協会事務局宛 (FAX 097-552-1591) に返信いただきますよう、お願い申し上げます。

※当セミナーは、Gマークの申請において加対象 (受講修了書授与) となります。

記

1. 開催日時 平成30年11月5日(月) 13:30～16:30
2. 開催場所 大分県トラック会館 5階大会議室
大分市向原西1丁目1番27号 TEL 097-558-6311
3. セミナー内容
 - テーマ1 「過労死等の認定基準、実態数値、過労死事例について」
講師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
福岡駐在 安全管理士 坂田 勲 俊
 - テーマ2 「過労死等防止計画、防止に向けたアクションプランについて」
講師 全日本トラック協会 交通・環境部 選任講師
 - テーマ3 「ドライバーの健康管理対策、産業保健総合支援センターの活用」
講師 大分産業保健総合支援センター相談員 増井 太朗

過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー 参加申込書

会社名 _____

役 職	氏 名

平成30年度「防災週間」及び「津波防災の日」について

標記について、(公社)全日本トラック協会から周知依頼がありましたので、お知らせします。

全ト協発第265号 (環)

平成30年 8月20日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会

会 長 坂 本 克 己

平成30年度「防災週間」及び「津波防災の日」について

標記につきまして、中央防災会議会長(安倍晋三内閣総理大臣)より「防災週間」及び「津波防災の日」を中心に防災意識の高揚、防災知識の普及及び防災体制の整備に努めるよう要請がありました。

平成23年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定され、11月5日が「津波防災の日」と定められ、国及び地方公共団体は、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めることとされております。

また、加えて、平成27年12月には第70回国連総会本会議で11月5日を「世界津波の日」と定める決議が全会一致で採択され、津波の脅威について関心が高まり、その対策が進むことが期待されているところです。こうした背景を踏まえ、平成29年3月に「津波対策の推進に関する法律」の一部が改正され、津波対策に関する国際協力の推進に資するよう配慮する旨が追加されました。

つきましては、貴協会におかれましても本通達の趣旨をご理解の上、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

大分県トラック協会の会員事業所の皆様方へ 人材育成合宿講座

全日本トラック協会・九州各県トラック協会指定安全教育訓練施設で免許と資格を取得できる講座です！

対象者：2018年12月27日（木）までの入校者

全日本トラック協会、長崎県トラック協会など指定安全教育訓練施設のドライビングアカデミーONGAでは大分県の物流業界に携わる従業員又は関係者すべての、ご親族など（子供、孫など）の学生の方々を対象とした即戦力となる次世代型の人材育成講座を開講いたします。

大分県において若年者の県外流失や人手不足が懸念される運輸・物流業界への就職支援として、全国初の魅力ある資格、知識、技能の習得を目指すもので、特別価格と短期取得によって運輸・物流業界への就職を支援する講座となっています。



総合職ドライバーコース

準中型自動車免許

(準中型自動車免許取得により4t車への乗務が可能)

運行管理者(基礎講習3日間含む)

(運行管理者の補助業務を行うことが可能)

フォークリフト

(技能講習修了につき1t以上のフォーク業務が可能)

ビジネスマナー3級対策講座

(社会人として必要な職場常識を身につけます)

宿泊費 (シングルルーム)

食事 2食/日 (例外あり)

お楽しみ特典付き! 最短 約25泊~

安心の合宿パック料金! *延泊費は除く

359,450 円 ~ (税抜)

388,200 円 ~ (税込)

国内旅行傷害保険付き

事務・ドライバーコース

普通自動車AT免許

(普通免許にて通勤や事務業務が可能)

運行管理者(基礎講習3日間含む)

(運行管理者の補助業務を行うことが可能)

フォークリフト

(技能講習修了につき1t以上のフォーク業務が可能)

秘書技能検定3級対策講座

(基本的なマナー、身だしなみ、電話対応を学びます)

宿泊費 (シングルルーム)

食事 2食/日 (例外あり)

お楽しみ特典つき! 最短 約21泊~

安心の合宿パック料金! *延泊費は除く

294,630 円 ~ (税抜)

318,200 円 ~ (税込)

*上記の両コース料金は現有免許なしの場合

お問合せ先

ドライビングアカデミー-ONGA

TEL 093-293-2359

FAX 093-293-2427

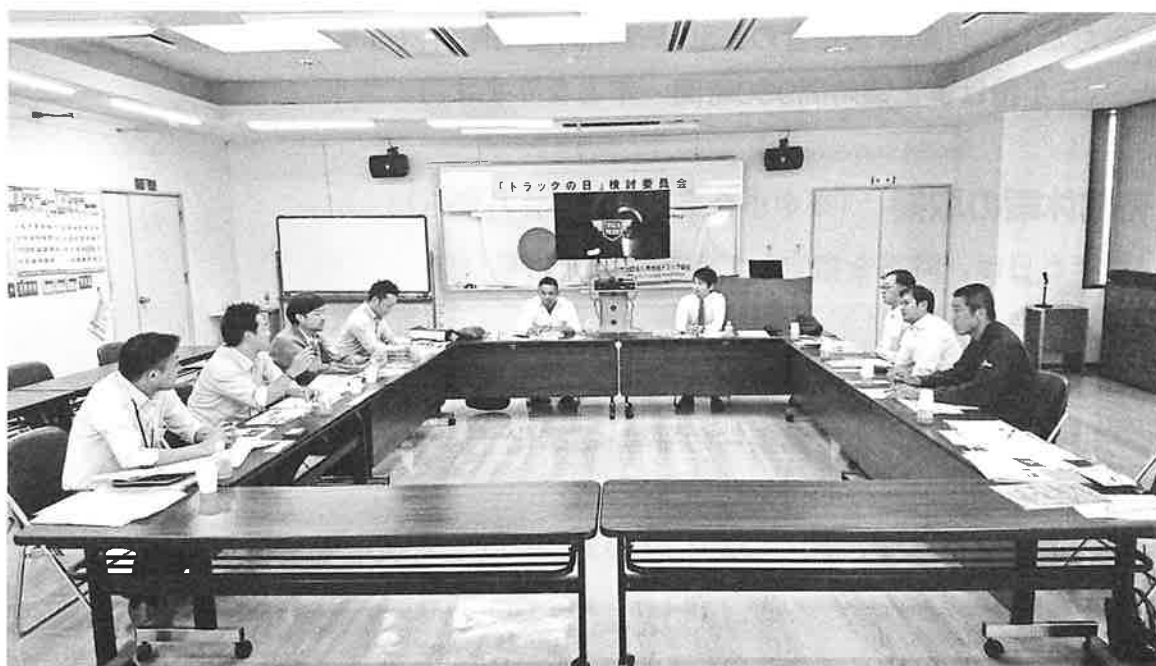
青年部だより

熊本県トラック協会 青年部会訪問 (物流出前講座についての情報交換)

大分県トラック協会青年部の佐藤会長、大野副会長、魚返企画・活性化委員長、河野理事（物流出前講座担当）は、8月7日（火）、熊本市「熊本県トラック協会」を訪問し、物流出前講座に関する情報交換会を実施した。

これは、青年部が新たに物流出前講座を実施するにあたり、昨年度から物流出前講座を実施している熊本県の青年部会に話を伺い、本会の事業運営に活かすために実施したものである。

熊本県トラック協会青年部会の福田部会長をはじめ、永井副部会長、住永副部会長、堀内副部会長、田尻課長に対応いただき、熊本県の取組状況や実施方法、今後の計画などについて、説明をうけた。



◇青年部会員を募集しています

- 協会会員事業所で、48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【問合せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 三好・岡部

電話 097-558-6311 メール miyoshi@ota.or.jp

重要なお知らせ

会員の皆様へ

2019年4月1日（来年4月）から「働き方改革関連事項」が順次施行されます。
会社実施する大きな3つのポイントは

- | | | |
|-----|------------|---------------|
| ➔ ① | 時間外労働の上限規制 | 2019年4月1日から施行 |
| ➔ ② | 有給休暇の取得 | 2019年4月1日から施行 |
| ➔ ③ | 公正な待遇の確保 | 2020年4月1日から施行 |

具体的な概要は以下のとおりです。

- ① **「時間外労働の上限規制」**（※中小企業は2020年4月から）
原則として 45時間／月、360時間／年
※ただし、自動車運転者の業務は5年間適用除外（5年間は現状維持）
（5年後は、上限時間960時間／年となります。）
- ② **有給休暇の取得**（※中小企業は2019年4月から）
毎年5日は、時季を指定して有給休暇を付与
- ③ **公正な待遇の確保**（※中小企業は2021年4月から）
労働者すべての方の労働条件の平等・標準化
（正規・非正規雇用の如何を問いません。）
規程の整備が必要です。

〈言葉の定義〉

- 労働者とは、職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者
- 中小企業とは、資本金3億円以下で常時雇用者300人以下

※詳細につきましては、次ページ以降をごらんください。

「働き方改革関連法」の周知について（お願い）

標記について、大分労働局から周知依頼がありましたので、お知らせします。

平成30年8月

各市町村・各商工関係団体・各労働関係団体 各位

大分労働局長

「働き方改革関連法」の周知について（お願い）

日頃より、労働行政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（平成30年法律第71号。以下「働き方改革関連法」という。）につきましては、本年6月29日に可決成立し、同年7月6日に公布されています。

働き方改革の実現のためには、特に中小企業・小規模事業者の方々が働き方改革の趣旨をご理解し、取り組んでいただくことが重要と考えています。

このため、「働き方改革関連法」について、各出先機関、各団体の会員・組合員等に広く周知が図られますよう、周知用資料（別紙）の配布、窓口配置などのより周知していただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の子年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



厚生労働省大分労働局



相談窓口のご案内

- 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律にUターン

<p>大分県内の労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー</p>	<p>時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。</p> <p>https://jsite.mhlw.go.jp/oita-roudoukyoku/kantoku/302.html</p> 
<p>大分労働局 【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等室 【派遣労働者関係】 需給調整事業室</p>	<p>正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。</p> <p>大分労働局 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階</p> <p>▶雇用環境・均等室 Tel. 097-532-4025 ▶需給調整事業室 Tel. 097-535-2095</p> 

- 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題解決の支援

<p>働き方改革推進支援センター</p>	<p>働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。</p> <p>https://www.sr-oita.or.jp/</p> 
<p>大分産業保健総合支援センター</p>	<p>医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。</p> <p>http://www.oitas.johas.go.jp/</p> 
<p>大分県よろず支援拠点</p>	<p>生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。</p> <p>https://www.yorozu-oita.com/</p> 
<p>大分県内の商工会 大分県内の商工会議所 大分県中小企業団体中央会</p>	<p>経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。</p> <p>▶大分県内の商工会 http://www.oita-shokokai.or.jp/index.html</p> <p>▶大分県内の商工会議所 https://www5.cin.or.jp/ccilist/prefecture/44</p> <p>▶大分県中央企業団体中央会 https://www.chuokai-oita.or.jp/</p>   
<p>大分県内のハローワーク</p>	<p>求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。</p> <p>https://jsite.mhlw.go.jp/oita-roudoukyoku/hw/22.html</p> 
<p>大分県医療勤務環境改善支援センター</p>	<p>医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、経営や労務管理の専門家が相談に応じます。</p> <p>http://www.pref.oita.jp/soshiki/12620/iryoukinmukankyou29.html</p> 

働き方改革関連法が成立しました

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

2020年4月1日施行

(中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は、2021年4月1日)

非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者※1、派遣労働者）について、以下の①～③を統一的に整備します。

※1 パートタイム労働者だけでなく、有期雇用労働者も法の対象に含まれることになりました。

法律の名称も、「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（いわゆる「パートタイム・有期雇用労働法」）に変わります。

改正の概要

① 不合理な待遇差をなくするための規定の整備

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。
ガイドライン※2を策定し、どのような待遇差が不合理に当たるかを明確に示します。

※2 いかなる待遇差が不合理であり、いかなる待遇差は不合理なものでないかを示した「同一労働同一賃金ガイドライン案」が2016年12月に策定されており、今後、確定する予定です。
(詳しくはこちら) <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190591.html>



均衡待遇規定

(不合理な待遇差の禁止)



下記3点の違いを考慮した上で、不合理な待遇差を禁止します
①職務内容※3、②職務内容・配置の変更の範囲、③その他の事情

均等待遇規定

(差別的取扱いの禁止)



下記2点と同じ場合、差別的取扱いを禁止します
①職務内容※3、②職務内容・配置の変更の範囲
※3 職務の内容とは、業務の内容+責任の程度をいいます。

派遣労働者については、下記のいずれかを確保することを義務化します。

(1) 派遣先の労働者との均等・均衡待遇

(2) 一定の要件を満たす労使協定による待遇

★併せて、派遣先になろうとする事業主に対し、派遣先労働者の待遇に関する派遣元への情報提供義務を新設します。

【改正前→改正後】 ○：規定あり △：配慮規定 ×：規定なし ◎：規定の解釈の明確化

	パート	有期	派遣
均衡待遇規定	○ → ◎	○ → ◎	△ → ○+労使協定
均等待遇規定	○ → ○	× → ○	× → ○+労使協定
ガイドライン	× → ○	× → ○	× → ○



厚生労働省・大分労働局

② 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

非正規雇用労働者は、「正社員との待遇差の内容や理由」など、自身の待遇について説明を求めることができるようになります。
事業主は、非正規雇用労働者から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

【改正前→改正後】 ○：説明義務の規定あり ×：説明義務の規定なし

	パート	有期	派遣
待遇内容※4（雇い入れ時）	○ → ○	× → ○	○ → ○
待遇決定に際しての考慮事項（求めがあった場合）	○ → ○	× → ○	○ → ○
待遇差の内容・理由（求めがあった場合）	× → ○	× → ○	× → ○

※4 賃金、福利厚生、教育訓練など

③ 行政による事業主への助言・指導等や

裁判外紛争解決手続(行政ADR)※5の規定の整備

※5 事業主と労働者との間の紛争を、裁判をせずに解決する手続きのことをいいます。

都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続きを行います。
「均衡待遇」や「待遇差の内容・理由」に関する説明についても、行政ADRの対象となります。

【改正前→改正後】 ○：規定あり △：部分的に規定あり（均衡待遇は対象外） ×：規定なし

	パート	有期	派遣
行政による助言・指導等	○ → ○	× → ○	○ → ○
行政ADR	△ → ○	× → ○	× → ○

○ 関係する省令等の具体的な内容は、今後、労働政策審議会の審議を経て定められる予定です。

問い合わせ先

■ パートタイム・有期雇用労働法に関するお問い合わせ

大分労働局雇用環境・均等室 (TEL) 097-532-4025

大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階

■ 労働者派遣法の改正に関するお問い合わせ

大分労働局職業安定部需給調整事業室 (TEL) 097-535-2095

大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階

■ 具体的な労務管理の手法に関するお問い合わせ

働き方改革推進支援センター (TEL) 097-535-7173

大分市府内町1丁目6番21号 山王ファーストビル3階(大分県社会保険労務士会内)

(改正後)

※ただし、上限規制には適用を猶予・除外する事業・業務があります。

【適用猶予・除外の事業・業務】

自動車運転の業務	改正法施行5年後に、上限規制を適用します。 (ただし、 <u>適用後の上限時間は、年960時間</u> とし、将来的な一般則の適用については引き続き検討します。)
建設事業	改正法施行5年後に、上限規制を適用します。 (ただし、災害時における復旧・復興の事業については、複数月平均80時間以内・1か月100時間未満の要件は適用しません。この点についても、将来的な一般則の適用について引き続き検討します。)
医師	改正法施行5年後に、上限規制を適用します。 (ただし、具体的な上限時間等については、医療界の参加による検討の場において、規制の具体的あり方、労働時間の短縮策等について検討し、結論を得ることとしています。)
鹿児島県及び沖縄県における砂糖製造業	改正法施行5年後に、上限規制を適用します。
新技術・新商品等の研究開発業務	医師の面接指導(※)、代替休暇の付与等の健康確保措置を設けた上で、 時間外労働の上限規制は適用しません。 ※時間外労働が一定時間を超える場合には、事業主は、その者に必ず医師による面接指導を受けさせなければならないこととします。

～中小企業の事情に配慮しながら助言指導を行います～

時間外労働の上限は、月45時間、かつ、年360時間が原則です。特例による場合であっても、できる限りこの水準に近づける努力が求められます。このため、新たに労働時間の延長や休日労働を適正なものとするための指針を厚生労働大臣が定め、必要な助言・指導を行うこととしています。

その際、当分の間、中小事業主に対しこの助言・指導を行うに当たっては、中小企業における労働時間の動向、人材確保の状況、取引の実態等を踏まえて行うよう配慮することとしています。

～取引環境の改善も重要です～

長時間労働の是正には取引環境の改善も重要です。
労働時間等設定改善法では、事業主の責務として、短納期発注や発注の内容の頻繁な変更を行わないよう配慮するよう努めることと規定されました。

「自動車点検整備推進運動強化月間」における周知活動への協力依頼について

標記について、九州運輸局大分運輸支局長から協力依頼がありましたので、お知らせします。

九運大第976号

平成30年 8月22日

公益社団法人 大分県トラック協会長 殿

九州運輸局大分運輸支局長

「自動車点検整備推進運動強化月間」における周知活動への協力依頼について

さて、自動車の点検・整備の推進については、自動車ユーザーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解して頂くために、これまでも「自動車点検整備推進運動」を中心に、全国的に展開されてきたところです。

しかしながら、交通事故の発生状況等は依然として厳しいものがあり、中でも、大型自動車については、依然として車輪脱落事故やバスの車両火災等が発生しています。さらに、環境の面においても、排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への取り組みも求められているところです。

このような状況に鑑み、国土交通省では、平成30年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して「自動車点検整備推進運動」を実施することとしており、特に9月1日から9月30日までの1ヶ月間を全国的な「自動車点検整備推進運動強化月間」とするとともに、大分運輸支局としましては、10月1日から10月31日までの1ヶ月間を「地方独自強化月間」と定め、重点的に自動車使用者等への周知活動を行うこととしております。つきましては、本運動の趣旨にご賛同頂き、国土交通省自動車整備局より送付されておりますポスター等をご活用して頂き、強化月間中、自動車使用者等への自動車点検整備推進運動の周知にご協力頂きますようお願い致します。

トラック・バスなどの大型車をご使用の皆さんへ

火災・車輪脱落・車体腐食防止のために しっかり点検・整備しましょう。

日常点検や定期点検をきちんと行っていますか？
日頃こまやかな点検を行っていれば、火災・車輪脱落・車体腐食などのほか
運転中のトラブルの多くは回避できます。
毎日安心して運転するために、しっかり点検しましょう。

車両火災

このような事故が起きています。

事業用バスの車両火災事故


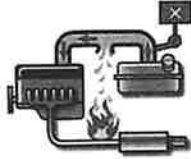
平成 27 年 12 月の東京都豊島区池袋でのバス火災事故をはじめ、
年末年始から同種事故が多発しました。
事業用バスの車両火災は、平成 15 年 1 月から平成 28 年 12 月末
までに事業用で 246 件発生しており、なかには、車両が全焼に至る
ケースも見られ、一歩間違えれば大惨事となりかねません。



最近4年間(平成23年～26年)に発生した事業用バス火災事故(58件)の発生推定原因

バス火災事故の原因としては「点検・整備不十分」や「整備作業ミス」といった点検・整備が関係しているものの割合が多く(36件)、また、出火に至る状況としては「電気配線ショート」や「燃料漏れ」の割合が多かった(22件)

火災事故を防ぐためにも以下を含む点検・整備は必ずおこなってください。

部位(装置)	点検のポイント(見方 / 交換目安)	点検しないと…(火災発生のメカニズム)
バッテリーのターミナル	・ 緩みや腐食、外れはないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異常発熱や配線のショートにより発火し、火災を起こします。 
バッテリーハーネス	・ 固定の緩みや外れ、干渉はないか。 ・ 被覆のやぶれ、変色・腐食、著しい劣化、ショートの原因はないか。	
燃料フィルター	・ 取付部やドレーンプラグなどから燃料漏れやにじみはないか。 ※定期的に交換しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部品の劣化や摩耗などから、燃料が漏れ、排気管などの高温部に触れて火災を起こします。 
燃料ホース	・ 接続部からの燃料漏れやにじみはないか。 ・ 亀裂やヒビ割れはないか。 ※定期的に交換しているか。	
燃料パイプ (燃料高圧パイプ)	・ 接続部からの燃料漏れやにじみはないか。 ・ クランプ部の緩みや外れ、クリップ・ゴムの劣化や外れはないか。 ・ パイプに擦れや摩耗の跡はないか。	

車輪脱落

このような事故が起きています。

大型自動車の車輪脱落事故

ボルトの折損を伴うタイヤの脱落事故は、平成15年4月以降、平成29年3月末までに523件発生しており、平成20年4月には、東名高速自動車道でボルト折損により脱落したタイヤが対向してきたバスに衝突し、バスの運転者が死亡した事故が発生しています。車輪脱落事故は、ナットが緩む、ボルトが折れる等、車輪脱落までには必ず予兆があります。日常点検や定期点検をしっかり行ってください。また、タイヤ交換時などの不適切な締付け（強すぎ、弱すぎ）や、誤ったボルト・ナットの使用（アルミホイール用、スチールホイール用の誤用）は、車輪脱落の原因となります。



日常点検

1日1回、運行前に日常点検を実施することになっています。乗用車と比べて走行距離も多いことから、クルマの健康状態をしっかりチェックし、事故を未然に防止するためにも日常点検を行いましょう。

①目視での点検

②点検ハンマや小型ハンマを使用しての点検

ナットが締る方向に叩く

③タイヤ空気圧の点検

エアゲージ

前輪 後輪

増し締めの実施

締付け後は初期なじみによってホイールナットの締付け力が低下します。50~100km 走行後を目安に増し締めを行います。

ねじの締付け方向を確かめて締付けます

JIS方式(球面座)ダブルタイヤの場合

①アウター ナットを締めます。②インナー ナットを締めます。③アウター ナットを締めます。④インナー ナットを締めます。

右ねじの「R」表示

この図は右側タイヤの場合です。

車体腐食

このような事故が起きています。



事業用バスの車体腐食事故

○平成27年11月12日、貸切バスが走行中に操縦不能となり、進行方向右側の中央分離帯に衝突。7名負傷。



この事故は、凍結防止剤によるフレームの腐食のためローアームがフレームから脱落し、ハンドル操作が不能となったことが原因と考えられる。打音点検(下記参照)等、適切な点検整備の実施による確認が必要。



主要骨格部位の腐食による穴あき等は、堅ろうではないとして保安基準不適合

自動車点検基準(国土交通省令)に「車枠及び車体」の「緩み及び損傷」を3月ごとに点検することとなっています。

自動車の下回りの主要骨格部分を含む自動車部品を点検ハンマによる打音点検等によるほか、自動車メーカーが提供している情報(QRコード参照)を参考に、腐食の有無等について点検を行うようにしてください。

また、点検の結果腐食が疑われる場合には、整備の必要性について整備工場等に相談し必要な防錆措置又は補修を行うなどの対処を行うようにしてください。



■ 推進：国土交通省 自動車点検整備推進協議会 ■ 後援：内閣府 警察庁 環境省
 ■ 協力：独立行政法人自動車技術総合機構 軽自動車検査協会 独立行政法人自動車事故対策機構

一般社団法人 日本自動車整備協会連合会 一般社団法人 日本自動車工業会 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 日本自動車輸入組合 一般社団法人 日本自動車連盟 一般社団法人 全国家用自動車協会 公益社団法人 日本バス協会
 公益社団法人 全日本トラック協会 一般社団法人 全国ハイヤータクシー連合会 一般社団法人 全国レンタカー協会 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会
 一般社団法人 自動車検査員研修協会 公益社団法人 日本自動車教育振興財団 一般社団法人 日本損害保険協会 全国汎用自動車同組合連合会 全国労働者共済生活協同組合連合会
 一般社団法人 日本自動車部品工業会 全日本自動車部品卸協同組合 全国自動車部品整備工組合連合会 一般社団法人 自動車用品小売業協会 一般社団法人 電池工業会
 全国ディーゼルボンボリアソシエーション 日本自動車部品整備協同組合連合会 一般社団法人 日本自動車車体工業会 全国タイヤ職工組合連合会 全国自動車部品販売店連合会
 一般社団法人 日本自動車部品協会 全国オートバイ協同組合連合会(車不問)



● 自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。

点検・整備

検索

www.tenken-seibi.com

2018 自動車点検整備推進運動

安全確保と環境保全はクルマの点検・整備から。

日常点検や定期点検はクルマのトラブルを防ぐだけでなく、地球温暖化の原因であるCO₂の削減にもつながります。特に、長くご使用のクルマには、細やかな点検が欠かせません。日頃からクルマの健康管理を心がけましょう。

日常点検

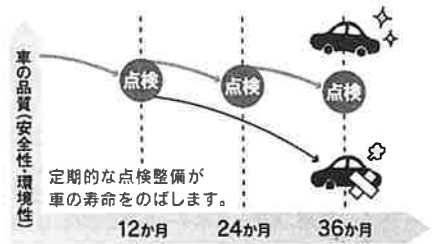
日頃、自動車を使用している中で、走行距離や運行状態などから判断し、適切な時期に点検を行うことが必要です。チェックしてみましょう。

定期点検

定期点検は、安全確保・環境保護の観点から、自家用乗用車については、1年ごとに実施しなければなりません。

車検（自動車の検査）は、安全・環境面で国が定める基準に適合しているかどうかを一定の期間ごとに確認するものであり、次の検査までの安全性等を保証するものではありません。したがって、使用者は日常点検整備や定期点検整備を確実に実施するとともに、使用に応じた適切な保守管理を行う必要があります。

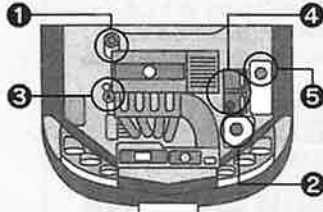
月日が経つと？（自家用乗用車）



マイカーを点検しよう！日常点検 15項目チェックシート

判定○or×

日常点検 #01



エンジンルーム 5項目



① ブレーキ液の量

ブレーキ液のリザーバ・タンクを見て、液量が上限ラインと下限ラインの間にあるかどうかを点検します。液量が下限ラインより低い場合は、安易に補充せず、早急に整備のプロに相談しましょう。



② 冷却水の量

冷却水のリザーバ・タンクを見て、液量が上限ラインと下限ラインの間にあるかどうかを点検します。この冷却水が下限ラインに近い、それより少ない場合は、上限ラインまで冷却水を補充しましょう。



③ エンジン・オイルの量

エンジンに付いているオイル・レベルゲージを抜きとり、付属しているオイルを拭きとってから、ゲージをいっぱい差し込み、再度抜きとってオイルの量を見ます。ゲージの先端についている2本のラインか、キザギザ部分の目印の中間にオイルがあれば合格です。ゲージの下限ラインよりもオイルが下側にあるときは補充しましょう。また、汚れている場合は交換しましょう。



④ バッテリー液の量

バッテリー液の量が指定の範囲（上限と下限の間）にあるかを電極を揺らすなどで点検します。バッテリー液は腐食性が強いので、体、衣服、車体などに付着しないよう注意しましょう。



⑤ ウィンド・ウォッシャー液の量

ウィンド・ウォッシャー液の量が適当かを点検します。液量が少ない場合は上限まで補給しましょう。

日常点検 #02



クルマの周り 4項目



⑥ ランプ類の点灯・点滅

クルマにはヘッドライト、スモールランプ、ブレーキランプ、テールランプ、ウィンカーなど、多くのランプが付いています。点灯・点滅の有無を確認し、レンズの汚れや損傷も調べましょう。点灯・点滅していない場合は、すみやかに交換しましょう。



⑦ タイヤの亀裂・損傷の有無

タイヤの亀裂や損傷の有無を目や手で確認するとともに、タイヤに異物が付着していないかを入念に点検します。タイヤにかみ込んだ異物はきれいに取り除きましょう。また、タイヤが片減りしている場合は要注意。整備のプロに相談しましょう。



⑧ タイヤの空気圧

タイヤの接地面のたわみ具合を目で見て判断しましょう。接地面のたわみ具合で判断ができなければタイヤゲージを使って点検しましょう。タイヤの空気圧が不足している場合は、指定空気圧まで補充しましょう。



⑨ タイヤの溝の深さ

タイヤの溝の深さが浅くないかをタイヤの接地面のスリップ・サインを目印に、チェックします。スリップ・サインは溝の深さが1.6mm以下になると、現れます。溝の深さが足りないと、スリップしやすくなり、雨天走行時はとても危険です。サインが現れたら、早急にタイヤを交換しましょう。*スリップ・サインは、タイヤ側面の三角マークのある位置の接地面に出ます。

日常点検 #03



運転席 6項目



⑩ エンジンのかかり具合・異音

エンジンを速やかに始動し、スムーズに回転するかを点検します。また、エンジン始動時やアイドリング状態で、異音がないかを点検します。



⑪ ウィンド・ウォッシャー液の噴射状態

ウィンド・ウォッシャー液を噴射させ、ワイパーの作動範囲に噴射されるかチェックします。また、その向きや高さが適当かを点検します。



⑫ ワイパーの拭き取り能力

ワイパーを動作させ、低速および高速の各作動が不良でないかを点検します。また、ウィンド・ウォッシャー液がきれいに拭き取れるかを点検します。ワイパーの拭き取りは、ガラスを傷つけるので、ウィンド・ウォッシャー液を噴射してからワイパーを動作させましょう。



⑬ ブレーキの踏み残りしるど効き具合

エンジンをかけて異音がないかどうか確認したうえで、ブレーキペダルを強く踏み込んだとき、床板との間（踏み残りしるど）が適当かどうか確認します。踏みこたえがいつもと違うなと感じたら要注意です。



⑭ 駐車ブレーキの引きしるど（踏みしるど）

駐車ブレーキをいっぱい引いた（踏んだ）ときに、引きしるど（踏みしるど）が多すぎたり、少なすぎたりしないかを点検します。ブレーキ・ペダルと同様に、新車時や定期点検整備後との違いを比較してください。



⑮ エンジンの低速・加速状態

エンジンを回転させた状態で、アイドリング時の回転がスムーズに降くかを点検します。次に、エンジンを徐々に加速したとき、アクセルペダルに引っ掛かりがないか、スムーズに回転が上がるか、走行するなどして点検します。

※自家用乗用車の定期点検は、1年ごとに点検を行う項目が細かく決められており、整備のプロにまかせたほうが安心です。

自動車運送事業者等に対する「登下校時の子供の安全確保に関する取組」への協力依頼について

標記について、(公社)全日本トラック協会を通じ、国土交通省自動車局安全政策課から協力依頼がありましたので、お知らせします。

全ト協発271号(環)

平成30年8月21日

各都道府県トラック協会 会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 坂本克己

自動車運送事業者等に対する「登下校時の子供の安全確保に関する取組」への協力依頼について

標記について、平成30年7月27日付け警察庁丁生企発第516号による「登下校時の子供の安全確保に関する取組」への協力要請を受け、今般、国土交通省自動車局安全政策課長より、別添のとおり、「登下校防犯プラン」について協力依頼の通達が発出されました。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、業務に支障のない範囲でご協力いただきますよう、傘下会員事業者に対する周知・徹底方をよろしくお願い申し上げます。



(別 添)

国自安第81号
平成30年 8 月17日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長

自動車運送事業者等に対する「登下校時の子供の安全確保に関する取組」への協力依頼について

平素から国土交通行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年 6 月22日、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において決定された「登下校防犯プラン」では、施策のひとつとして「多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」等の推進」が掲げられております。

今般、標記について、平成30年 7 月27日付け警察庁丁生企発第516号により、所管分野において下記に掲げる事項について協力依頼がありました。

つきましては、「登下校防犯プラン」の趣旨を踏まえ、貴会におかれましても、貴会傘下会員に対し、業務に支障のない範囲におけるご協力を呼びかけていただきますよう、お願い致します。

記

- 登下校時間帯の通学路走行時における、沿道を登下校する子供の見守り
- 子供が被害者となる事件・事故や不審者・不審車両を発見した場合における、被害者・傷病者の一時的な保護及び警察への通報
- 事業活動に使用する車両への見守り活動を実施中である旨を明示したステッカー等の貼付・掲示
- 事業活動に使用する車両へのドライブレコーダーの設置、及び捜査機関からの要請に基づくドライブレコーダー映像の提供

平成30年度（第69回） 全国労働衛生週間に関する協力依頼について

標記について、(公社)全日本トラック協会を通じ、厚生労働省から周知依頼がありましたので、お知らせします。

全ト協発第225号（環）

平成30年7月27日

各都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会 長 坂 本 克 己

平成30年度（第69回） 全国労働衛生週間に関する協力依頼について

今般、厚生労働事務次官より「平成30年度（第69回）全国労働衛生週間に関する協力依頼」について別紙のとおり通知がありました。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、傘下の会員事業者に対する周知をお願いするとともに、本活動の促進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

〈参考：厚生労働省ホームページ 報道発表資料〉

○平成30年度「全国労働衛生週間」を10月に実施します

～スローガン：「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」～

http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000170527_00001.html

(別 紙)

厚生労働省発基安0718第1号

平成30年7月18日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

厚生労働事務次官

平成30年度(第69回) 全国労働衛生週間に関する協力依頼について

厚生労働行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り御礼申し上げます。

厚生労働省におきましては、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和25年以来全国労働衛生週間を主唱して参りました。

本年度におきましても、平成30年度全国労働衛生週間要綱に基づき、10月1日から同月7日までを本週間、9月1日から同月30日までを準備期間として、

「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」

のスローガンのもとに、全国一斉に積極的な活動を行うことといたしました。

つきましては、この全国労働衛生週間の趣旨を御理解いただき、関係機関、傘下の団体、会員事業場等の関係者に対する周知等につきまして格別の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

● 国税だより

○自宅からネットが便利 申告・納税 e-Tax

「国税電子申告・納税システム (e-Tax)」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続 (①所得税 (及

び復興特別所得税)、法人税・地方法人税 (及び復興特別法人税)、贈与税、消費税及び地方消費税、酒税、印紙税の申告、②全ての国税の納税、③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等) ができます。

○e-Taxのメリット

「国税電子申告・納税システム (e-Tax)」にはね次のようなメリットがあります。

- ① 税務署へ出向くことなく、インターネットを利用して申告、申請・届出、納税などの手続を行うことができます。
- ② 申告書、申請書、添付書類などを手インターネットを利用して提出できる

ため、ペーパーレス化につながります。

- ③ 所得税の確定申告において、一部の添付書類 (源泉徴収票など) は内容を入力して送信することにより、提示又は提出を省略することができます。
- ④ 書面で提出した場合より、還付金が早く受け取れます。
- ⑤ マイナンバーに係る本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。
- ⑥ 納税証明書の交付請求手数料が書面請求の場合よりも安価です。

○参加してみませんか？ 国税庁の公売

○公売とは？

公売とは、国税局又は税務署が差し押さえた財産を滞納国税に充てるため、広く不特定多数の買受希望者を募り、売却することをいいます。

原則として、どなたでも公売への参加が可能です。(公売財産を所有する滞納者、国税庁・国税局・税務署の職員などを除く。)

○公売の特徴

土地・建物といった不動産のみならず、宝飾品、美術品、家電製品、自動車など、様々な種類の財産を公売しています。

また、買受後の返品が認められないほか、品質・機能について保証がないため、一般的に市場価格より低い見積価額 (売却価額の最低金額) が設定されています。

○参加方法など

自宅のパソコンやスマートフォンなどで入札する「インターネット公売」に参加する方法もあります。

○大分税務署 (電話 097-532-4171) ※自動音声案内

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

平成30年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日	
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	10月	11月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	6日	26H	97,200	4,461		14日～16日と 19日～21日
		実技のみ	6日	9H	88,560			
技 能 講 習	車両系建設機械 整地・運搬等 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	2日 3日	14H	48,600	1,400	15日～17日	5日～7日 26日～28日
		全科(学科・実技)	6日	38H	91,800	1,400	1日～5日と 9日 22日～25日と 29日～30日	12日～16日と 19日
		解体用 登録第3-21号	1日	5H	16,200	1,540	11日	5日 21日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系(整地等) 技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	34,560	1,540	9日～10日	1日～2日
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式 クレーン技能講習所持者	2日	12H	36,720	1,850	1日～2日 15日～16日 29日～30日	12日～13日 28日～29日
		普通運転免許所持者	3日	14H	37,800	1,850	1日～3日 15日～17日 29日～31日	12日～14日 28日～30日
		普通運転免許なし	3日	17H	46,440	1,850		
	小型移動式 クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上クレーン 技能講習所持者	3日	16H	41,040	1,340	2日～4日 16日～18日 29日～31日	13日～15日 28日～30日
		免除なし	3日	20H	45,360	1,340		
	玉掛 登録第41号	小ク・床上クレーン 技能講習所持者	3日	15H	19,440	1,645	10日～12日 24日～26日	7日～9日 20日～22日
免除なし		3日	19H	23,760	1,645			
フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし)	2日	11H	16,200	1,620	15日と19日	5日と9日 26日と30日	
	大型・中型・普通運転 免許所持者	4日	31H	29,160	1,620	1班	15日～18日	5日～8日 26日～29日
						2班	15日と 22日～24日	5日と 12日～14日
						土・日		10日～11日と 17日～18日
普通運転免許なし	5日	35H	30,240	1,620		2日と 5日～8日		
ショベル ローダー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし)	2日	11H	15,120	1,620	受講希望者が一定の人数に 達した時点で実施を検討し ます。		
	大型・中型・普通運転 免許所持者	5日	31H	31,320	1,620			
特別 教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)	2日	13H	11,880	1,645	9日～10日 29日～30日	15日～16日 29日～30日	
	小型車両系(機体質量3トン未満)	2日	13H	11,880	1,340	22日～23日	1日～2日	
	ローラー(制限なし)	2日	10H	11,880	1,340	24日～25日	7日～8日	
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)	2日	12H	11,880	1,620		19日～20日	
	職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	11,880	1,512	18日～19日	1日～2日	
熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,320	1,404				

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様
技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。
建設労働者確保育成助成金(大分労働局 大分助成金センター)

- 1 中小建設事業主であること。
- 2 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。
- 3 受講者が被保険者であること。
- 4 労働保険料を滞納していないこと。

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般社団法人 **大分産業機械技能教習所**
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246
FAX (097) 554-2248

陸災防だより

講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。(2ヶ月前から受付開始)

◎はい作業主任者技能講習(定員各50名) 平成30年10月16日(火)・17日(水)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号 平成31年1月24日(木)・25日(金)

◎積卸し作業指揮者安全教育(定員各30名) 終了しました。

◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育(定員各30名) 終了しました。

◎交通労働災害防止担当管理者教育(定員各20名) 平成30年10月5日(金)

※各々定員になり次第締め切ります。

【受講料等のご案内】

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	(はい付け、はい崩し実務経験3年以上)	8,640円	1,543円
積卸し作業指揮者		7,560円	1,852円
車両系荷役運搬機械		7,560円	1,852円
交通労災防止管理担当者	(要:運行管理者基礎講習修了証の写)	5,400円	1,543円

※5月1日からテキスト価格が改定されていますが、今年度は掲載している価格での取扱いと致します。

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※上記金額は全て税込です。消費税改正の際には、金額が変更になります。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書換は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

健康診断と事後措置の徹底を！

9月は『職場の健康診断実施強化月間』です

大分労働局

9月は『職場の健康診断実施強化月間』です。大分労働局では、労働安全衛生法に基づく健康診断・事後措置を改めて徹底するため、集中的・重点的な働きかけを実施することとしています。

なお、大分県下の一般定期健康診断の有所見率(※)は、毎年増加し、平成29年には53.7%に達しています。中でも脳血管疾患・虚血性心疾患の発症リスクの高い血中脂質、血圧、血糖等の有所見率が高く、過重労働による健康障害の予防のためには、健康診断の実施と適切な事後措置の徹底が重要です。

※ 労働者50人以上の事業場から提出のあった定期健康診断結果報告による。

事業主に義務付けられている事項

＋ 健康診断の実施 (労働安全衛生法第66条)

- 労働者に対し、雇入時・毎年1回定期的に健康診断を行う。
- 深夜労働など特定の業務に従事している労働者に6か月に1回健康診断を行う。
- シンナーの使用など、危険有害業務に従事している労働者(派遣労働者を含む)に6か月に1回特殊健康診断を行う。



＋ 健康診断実施後の事後措置の実施 (労働安全衛生法第66条の4,5)

- 健康診断の結果、有所見である場合は、医師等の意見を聴き、作業の転換、労働時間の短縮等の措置を検討・実施する。

＋ 健康診断実施後の保健指導等の実施 (労働安全衛生法第66条の7)

- 健康診断の結果に基づき、必要な労働者に対し医師や保健師による保健指導を行う(努力義務)。

労働者50人未満の事業場は、県内5か所の『地域産業保健センター』で、無料で労働者に対する保健指導等を受けることができます。

お申し込みは大分産業保健総合支援センター(TEL. 097-573-8070)まで。

健康保険組合等医療保険者から請求があった場合には、事業主は健康診断結果を提供しなければならないことにご留意下さい。(高齢者医療法第27条)

日頃鍛えた技を発揮

第39回 大分県フォークリフト運転競技大会

陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）大分県支部（山下柁規支部長）は8月4日、大分市向原西の一般社団法人大分産業機械技能教習所において、来賓に大分労働局健康安全課 生野博課長と一般社団法人大分産業機械技能教習所 仲摩一夫理事長を招き、第39回大分県フォークリフト運転競技大会を開催した。

大会には5事業所から11名の選手が参加し、学科（300点満点）、作業開始前点検（100点満点）、運転（600点満点）の合計1,000点満点で日頃の技を競った。

この結果、高得点の上位者の中において、僅差で中澤雄介選手（鶴海運輸(株)昭電業務部）が優勝し、準優勝の二宮勝則選手（鶴崎海陸運輸(株)昭電事業部）、3位の佐藤貴史選手（センコー(株)北九州支店大分メディカル物流センター）とともに、山下支部長からそれぞれに表彰状、楯、副賞が贈られた。さらに、大分労働局長賞として、同局の生野博健康安全課長から中澤選手に表彰状が贈られた。

表彰式に続き、山下支部長から「今後ともフォークリフトの操作にかかる知識と技能の向上を図り、安全な作業が確立されることをお願いしたい」と挨拶、生野健康安全課長から選手の健闘を讃えるとともに「競技の成果を今後の安全作業に生かすようにしてほしい」また、仲摩理事長から「無資格者のいない安全な現場環境と安全最優先の会社の風土化に取り組んでほしい」と挨拶があった。

なお、優勝した中澤選手は、9月23日に愛知県みよし市の中部トラック総合教育センターで開催される「第33回全国フォークリフト運転競技大会」に出場する。



◎入賞者は次のとおり。敬称略。

▽優勝 = 中澤雄介 (鶴海運輸株式会社昭電業務部)

▽準優勝 = 二宮勝則 (鶴崎海陸運輸株式会社昭電事業部)

▽第3位 = 佐藤貴史 (センコー株式会社北九州支店大分メディカル物流センター)



写真：前列向かって左から 大分労働局生野健康安全課長、山下陸災防大分県支部長
優勝した中澤選手、仲摩大分産業機械技能教習所理事長
後列向かって左から 3位の佐藤選手、準優勝の二宮選手



運 転



作業開始前点検

九州運輸局の人事異動

九州運輸局長に下野元也氏



九州運輸局は、7月31日付で人事異動を発令、九州運輸局長に下野元也氏が就任した。

下野局長は、昭和39年2月5日生。私立久留米大学附設高校、東京大学法学部公学科卒。

平成11年4月に運輸政策局観光部企画課補佐官、12年9月に関西国際空港(株)経営企画部企画課長、14年7月に航空局監理部総務課危機管理室長を経て、15年7月に海上保安庁総務部政務課企画官、16年9月に九州旅客鉄道(株)総合企画本部経営企画部担当部長。18年7月に航空局技術部運航課航空安全推進室長、20年7月に(独)鉄道運輸機構(施設管理部長)ののち、22年8月に内閣官房(安全保障・危機管理)内閣参事官。24年8月に自動車局安全政策課長、26年4月に運輸安全委員会事務局総務課長、27年7月に鉄道局総務課長、28年6月に第六管区海上保安本部長。

会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
3	北九州産業運輸(株)大分営業所 多田 誠	中尾 康景	代表者の変更
6	東九州デイリーフーズ(株) 高橋 一成	奈賀 幾次郎	代表者の変更
12	(有)東輝工業 TEL 097-573-1355 FAX 097-573-1357	TEL 097-522-3115 FAX 097-547-8388	TEL 番号の変更 FAX 番号の変更
14	東洋瓦斯(株) 田北 誠志	泉 和美	代表者の変更
19	(株)城東運輸九州物流営業所 大分市大分流通団地2丁目7-8 TEL 097-528-9932 FAX 097-593-5840	(株)城東運輸大分東営業所 大分市迫563-1 TEL 097-576-7115 FAX 097-576-7165	名称の変更 住所の変更 TEL 番号の変更 FAX 番号の変更
31	(株)古園運送 FAX 0979-32-7406	FAX 0979-33-7788	FAX 番号の変更
31	セイノースーパーエクスプレス(株)北大分営業所 FAX 0978-32-4085	FAX 0978-25-5584	FAX 番号の変更
44	西武陸運(有) TEL 0972-22-1518	TEL 0972-46-5050	TEL 番号の変更

お知らせ

第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇ 平成30年度 土曜開業日カレンダー ◇

10月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

11月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

(注:数字のみは開業日、□は休業日、○は祝日・休日を表しています)

独立行政法人 自動車事故対策機構 大分支所

〒870-00905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階
☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156
<http://www.nasva.go.jp>

第13回 NASVA 安全マネジメント セミナー



毎年、自動車運送事業者の皆様をはじめ、多くの皆様にご参加いただいております「NASVA安全マネジメントセミナー」も、第13回を迎えました。
今回のセミナーでは、運輸安全マネジメント制度の趣旨を広く周知・浸透させていくことが必要との認識のもと、運輸安全マネジメントにすでに取り組まれている事業者の皆様には有益な情報(復習を含めた継続的なレベルアップ)を、これから取り組もうとする事業者の皆様には気付き(ヒント)を提供し、安全文化の構築と定着を図るための機会としていただきたいと考えております。

開催日 **2018年10月16日** 火
11:45 [受付開始] ~17:10

会場 **東京国際フォーラム・ホールC**

参加料 1名様 1階・2階席 **3,000円**
※協賛団体割引がございます。
3階席 **2,000円**

主催 独立行政法人 自動車事故対策機構

後援 国土交通省

協賛 公益社団法人 日本バス協会
公益社団法人 全日本トラック協会
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会

● 13:15~ 基調講演

事業用自動車の安全対策について
山腰 俊博 氏

国土交通省自動車局安全政策課長
睡眠不足等運転者の健康状態に起因する事故の防止をはじめ、事業用自動車の安全対策についてご説明いただきます。



● 13:35~ 基調講演

運輸安全マネジメント制度及び
運輸審議会答申を踏まえた取組
日笠 弥三郎 氏

国土交通省大臣官房運輸安全監理官
制度の実績・効果、平成29年7月の運輸審議会答申を踏まえた取組などをご紹介します。



● 14:10~ 特別講演

ヒューマンエラー防止に向けた取組
~安全文化醸成の視点から~
岡本 満喜子 氏

弁護士・運輸安全委員会委員
・関西大学社会安全学部准教授
全社的に取り組む必要のあるヒューマンエラー防止対策について、具体例をあげて実践的な取り組み方法を解説します。



● 15:35~

国土交通省評価から見た
運輸事業者におけるリスクと対応
木下 典男 氏

大臣官房運輸安全監理官室
次席運輸安全調査官
国土交通省評価を通じて明らかになった、自動車運送事業者のリスクや対応の取組、ベストプラクティスなどをご紹介します。



● 16:05~ 取組事例報告(旅客)

新任乗務員の養成と
研修体制の充実化について
田嶋 仁一 氏

寝屋川バス株式会社 代表取締役社長
寝屋川バスでは乗務員の安全に対する意識を高め、維持・向上させることが事故防止に不可欠と考えております。当社の安全管理体制構築の歴史を紐解き、乗務員教育を中心とした、社内への安全文化の醸成に向けた各種取組み及び今後の展望についてご紹介させていただきます。



● 16:35~ 取組事例報告(貨物)

「安全が全てに優先する」を合言葉に!!
~「自動車事故防止のための
実践14項目とABC運動の推進」~
佐藤 朋弥 氏

新潟運輸株式会社
代表取締役会長
新潟運輸では、「安全は全てに優先する」を全従業員に合言葉にし、自動車事故防止実践14項目を推進してきました。更に自動車事故防止の啓蒙のためABC運動を推進し安全意識の向上に取り組んでいます。



プログラム

- 11:45~ 開 場
- 13:00~ 開会・主催者挨拶・来賓挨拶
- 13:15~ 基調講演
- 13:55~ 休 憩
- 14:10~ 特別講演
- 15:10~ 休 憩
- 15:35~ 国土交通省評価から見た運送事業者におけるリスクと対応
- 16:05~ 取組事例報告(旅客)
- 16:35~ 取組事例報告(貨物)
- 17:10 閉 会

● 安全マネジメント支援ツールの
展示・紹介を行います。

安全な運行を支援するデジタル式運行記録計、映像記録型ドライブレコーダー、アルコール検知器、SAS(睡眠時無呼吸症候群)スクリーニング検査機器等の展示・紹介を行います。



● ミニ・生命(いのち)のメッセージ展
を開催します。

交通事故等により、理不尽に生命を奪われた犠牲者の顔写真付き等身大パネルと彼らの遺品の靴を展示します。被害者・遺族の人権を訴えと共に、「生命の重み」を伝えます。



 日本一のおんせん県おおいた 

おんせん県がドローン県に!?

OITAドローンフェスタ2018

OITA DRONE FESTA 2018



2018.9月23日(日) - 24日(月)祝

大分銀行ドーム **入場無料**



国内外のドローンの最新技術が集結します。

9月23日(日)

- 障害物ドローンレース「NINJA DRONE 忍」体験会
- プロレーサーによる「NINJA DRONE 忍」デモンストレーション

9月24日(月)祝

- 「NINJA DRONE 忍」レース予選・本選 開催
- ドローン映像コンテスト受賞作品上映

**両日
開催**

ドローン関連技術の見本市


ドローン操縦体験・子ども向けドローンプログラミング教室(当日受付)

※中学生以下は保護者同伴



ドローン映像コンテスト
作品募集中

詳しくは

大分ドローンフェスタ  で検索!

(お問い合わせ) OITAドローンフェスタ2018実行委員会事務局 (大分県商工労働部 新産業振興室内) Tel: 097-506-3278 Fax: 097-506-1753

「トラック運送業界の景況感（速報）平成30年4月～6月期」

（平成30年8月調査の公開について）

公益社団法人全日本トラック協会は、「トラック運送業界の景況感（速報）平成30年4月～6月期」のとりまとめが終了し、公開しました。

上記の調査報告は、8月9日より全ト協ホームページにて公開いたしましたので、必要の際はHPよりダウンロードして出力していただきますようお願いいたします。

全ト協ホームページリンク先

◆ 「第102回トラック運送業界の景況感（速報）平成30年4月～6月期」

http://www.jta.or.jp/chosa/keikyo/keikyo_pdf/keikyo1804_06.pdf

燃 料 情 報

平成30年7月末現在で調査した県内の軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格（円/ℓ）

	価 格（県内）		
	最高	最低	平均
スタンド平均	120.5	106.0	113.2
ローリー平均	119.5	101.0	104.2
カード平均	119.5	101.3	110.0

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	10	27.0
出 光	7	18.9
昭 和 シ ェ ル	5	13.5
エクソンモービル	1	2.7
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	5	13.5
そ の 他	9	24.3
合 計	37	100.0

区分	月	29年					30年						
		8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
スタンド平均	大分	94.1	96.1	99.1	103.3	104.8	104.9	105.6	105.1	108.1	112.1	115.2	113.2
	全国	90.7	91.6	94.8	98.2	99.4	102.7	102.2	101.2	101.9	106.7	109.0	109.9
ローリー平均	大分	84.2	85.4	88.5	92.6	93.2	96.7	96.2	95.3	97.5	99.7	104.2	104.2
	全国	82.2	83.1	86.5	91.1	92.6	95.5	94.9	93.4	95.7	100.8	101.7	102.8
カード平均	大分	89.9	90.9	94.1	98.6	99.7	101.9	102.1	101.0	103.0	107.9	110.1	110.0
	全国	89.2	89.8	92.8	97.4	98.4	101.4	100.6	99.5	100.0	106.2	108.2	108.8

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ（消費税抜きの価格）

注) スタンド: スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (平成30年7月)

平成30年8月24日現在
(公社)全日本トラック協会

平成30年7月 単 純 計 算 表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	110.84	103.59	109.10

平成30年7月 元 売 別 集 計 表 地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JX日 鉱 日 石	111.84	102.91	112.42
出 光	109.55	103.06	108.75
昭 和 シ ェ ル	110.41	102.71	108.21
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	110.50	102.30	105.90
そ の 他	110.93	106.29	108.90

平成30年7月 購 入 量 別 集 計 表 地区:九州(沖縄除)

月 間 購 入 量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	111.53	103.42	109.44
30～50キロリットル未満	101.50	105.16	
50～100キロリットル未満	107.06	103.67	111.80
100キロリットル以上		101.68	105.60

平成30年7月 支 払 期 限 別 集 計 表 地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	109.38	103.43	108.20
30～60日未満	111.03	103.72	108.94
60 日 以 上	115.59	103.30	111.15

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
平成30年3月	104.10	93.93	100.54
平成30年4月	104.62	96.20	102.25
平成30年5月	108.59	102.42	107.13
平成30年6月	110.80	103.41	108.70
平成30年7月	110.84	103.59	109.10

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（9月16日～10月15日）

日	曜	行	事
16	日		
17	月	敬老の日	
18	火		
19	水	大分県豊肥地区総合防災訓練全体説明会（大分銀行ドーム）	
20	木	全ト協 交通対策委員会（13:30 全日本トラック総合会館）	
21	金	平成30年「秋の全国交通安全運動」に伴う開始式及び街頭啓発活動（8:00 大分県庁舎本館玄関前広場）	
22	土		
23	日	おおいたトラックふれ愛デイ（フェリーさんふらわあ、TOSハウジングメッセ）、第33回全国フォークリフト運転競技大会（9:00 中部トラック総合研修センター）	
24	月	振替休日	
25	火		
26	水		
27	木	運行管理者等一般講習（10:00 大分県トラック会館）	
28	金		
29	土		
30	日		
10/1	月	荷役災害防止担当者安全衛生教育（13:00 大分県トラック会館）	
2	火		
3	水	運行管理者等一般講習（10:00 宇佐勤労者総合福祉センター）	
4	木		
5	金		
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水	第23回全国トラック運送事業者大会（高松市）	
11	木		
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		

帳票関係FAX注文書

(公社)大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

平成 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご注文部数
1	運転日報 (基本タイプ)	1冊 (100枚)	170	
2	運転日報 (応用タイプ)	1冊 (100枚)	320	
3	乗務日報	1冊 (100枚)	270	
4	日常点検記録簿 (トラック用)	1冊	150	
5	〃 (トラクタ・トレーラー用)	1冊	150	
6	点呼記録 (12名・A様式:途中点呼あり)	1冊 (100枚)	350	
7	点呼記録 (12名・B様式:途中点呼なし)	1冊 (100枚)	350	
8	点呼記録 (25名・A様式:途中点呼あり)	1冊 (100枚)	600	
9	点呼記録 (25名・B様式:途中点呼なし)	1冊 (100枚)	600	
10	点呼記録 ファイル (12名用)	1個	1,300	
11	点呼記録 ファイル (25名用)	1個	1,800	
12	点検整備記録簿 (A4判・2枚複写)	1冊	300	
13	車両管理台帳綴 (A4判)	1冊	220	
14	運転者台帳 (労働者台帳)	50枚	500	
15	運転者台帳 (労働者台帳) 索引	1枚	25	
16	運転者台帳用ファイル (索引付)	1個	800	
17	運行管理者	1枚	50	
18	整備管理者	1枚	50	
19	事故報告書 (4枚複写)	1セット	200	
20	運行管理規程	1冊	200	
21	整備管理規程	1冊	150	
22	ゼ口旗 (大)	1枚	1,500	
23	安全旗 (大)	1枚	1,500	
24	運行指示書 (2枚複写)	30組	400	
25	〃 (2枚複写・30組)	1冊	480	
26	事業報告書	1冊	100	
27	タコチャート紙 M-7-120	1個	600	
28	M-7-140	1個	600	
29	L-7-120	1個	600	
30	M-26-120	1個	600	
31	M-26-140	1個	600	
32	標準貨物自動車運送約款 (掲示用)	1枚	108	

ご住所 (〒)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

NEW AGAIN!! AKATSUKI-MARU

新造船フェリー『あかつき丸』が八幡浜－別府航路に就航します。

あかつき丸の特徴		あかつき丸の主要目
01 航海中の横揺れを軽減するため、フィンスタビライザーを備えています。	02 最新エンジンを搭載し、人にも環境にも優しいフェリーとなっています。	全 長 116.5m 全 幅 16.0m 総 ト ン 数 2,565トン 航 海 速 力 20.20ノット 旅 客 定 員 586名 車 輛 搭 載 能 力 乗 用 車 換 算 145台 ・船型に双胴型船尾を採用 ・省エネ装置として、プロペラボスキャップフィンおよび船尾フィンの装備 ・ハウスタスタ2基、シリング舵2枚、可変ピッチプロペラを装備
03 高齢者の方に配慮してエスカレーターを装備、バリアフリー設備の充実を図っています。	04 ソファ席を在来船に比べ増設、女性専用席、キッズコーナーを設置しました。	
05 客室照明にLEDを採用、ラウンジや通路に間接照明を用い、高級感のある空間を演出しています。	06 トラック運転手がゆっくり休めるようドライブスルールの個室化を図っています。	
07 電気自動車の充電設備を車庫甲板に設置、客室のコンセントの数を増やしています。	08 かねてからご要望の多かったうどんコーナーを設けました。	

インテリアデザインについて

Interior Design

Design Concept **OLD + NEW**

木目調や金属を随所に使用し、旧きよき時代ののびとモダンで斬新なテイストを融合させた新しいインテリアデザイン。あかつき丸での船旅が、皆さまにとって素晴らしい時間になることをお約束いたします。



特等室



ロビー

宇和島運輸運航ダイヤ

※赤字はあかつき丸運航便です

八幡浜発 ▶ 別府着	別府発 ▶ 八幡浜着	八幡浜発 ▶ 白杵	白杵 ▶ 八幡浜
00:20 <small>船内休航</small> 03:10	05:35 ▶ 08:25	05:50 ▶ 08:15	00:55 <small>船内休航</small> 03:15
06:20 ▶ 09:10	09:45 ▶ 12:30	09:40 ▶ 12:05	02:40 ▶ 05:00
10:15 ▶ 13:05	14:00 ▶ 16:45	11:45 ▶ 14:10	08:50 ▶ 11:10
13:00 ▶ 15:50	16:45 ▶ 19:30	15:35 ▶ 18:00	12:40 ▶ 15:00
17:25 ▶ 20:15	20:50 ▶ 23:35	17:40 ▶ 20:05	14:40 ▶ 17:00
20:30 ▶ 23:20	23:50 <small>船内休航</small> 02:35	22:00 <small>船内休航</small> 00:25	18:30 ▶ 20:45
		23:50 ▶ 02:15	20:40 ▶ 23:00

船内休航 05:00 まで船内休航可能 船内休航 05:30 まで船内休航可能
(GW、お盆、又は経路により休航できない場合があります)

土曜休航 土曜日のみ休航
(H26 5/3、8/9、8/16 を除く)
日曜休航 日曜日のみ休航
(H26 5/4、8/10、8/17 を除く)



UWAJIMA-UNYU FERRIES

宇和島運輸フェリー

八幡浜市沖新田1586番地 TEL 0894-23-2536

<http://www.uwajimanyu.co.jp/>



クルマはあなたのパートナー!
点検整備で安心ドライブ



マイカーの点検整備で、あなたの未来を守りましょう



安全と環境保全には、点検・整備が必要です

平成26年2月から車検証の備考欄に点検・整備実施状況の記載を開始しました。詳しくは、QRコードをご参照。

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000089.html



●自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。

点検・整備

検索

www.tenken-seibi.com



2018自動車点検整備推進運動

■推進：国土交通省 自動車点検整備推進協議会

■後援：内閣府 警察庁 環境省

■協力：独立行政法人自動車技術総合機構 軽自動車検査協会 独立行政法人自動車事故対策機構

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
日本自動車輸入組合
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
公益財団法人 日本自動車教育振興財団
全日本自動車部品卸商協同組合
日本自動車車体整備協同組合連合会
全国オートバイ協同組合連合会(順不同)

一般社団法人 日本自動車工業会
一般社団法人 日本自動車連盟
一般社団法人 全国レンタカー協会
一般社団法人 日本損害保険協会
全国自動車電装品整備商工組合連合会
一般社団法人 日本自動車車体工業会

一般社団法人 日本自動車販売協会連合会
一般社団法人 全国家用自動車協会
一般社団法人 日本自動車タイヤ協会
全国共済車業協同組合連合会
一般社団法人 自動車用品小売業協会
全国タイヤ商工協同組合連合会

一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
公益社団法人 日本バス協会
全国石油商業組合連合会
全国労働者共済生活協同組合連合会
一般社団法人 電池工業会
全国自動車部品販売店連合会

一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会
公益社団法人 全日本トラック協会
一般社団法人 自動車検査登録情報協会
一般社団法人 日本自動車部品工業会
全国ディーゼルポンプ振興会連合会
一般社団法人 日本自動車部品協会